

KAMEYAMA かめやま 市議会だより

6月定例会を終えて

私ども、平成26年6月定例会におきまして、議長並びに副議長という大任を拝命いたしました。その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

はじめに、このたびの前議長の辞職、また議員の辞職に当たって、議会としては、これまで議会改革を進めてきた中で、大変遺憾な事と捉えています。今後は、議員各自が、政治倫理条例に規定されております議員の責務、政治倫理基準に基づいた行動をとるよう、再度確認していきたいと思っております。

さて、今期定例会は、去る5月29日に開会し、議案21件、報告8件、委員会提出議案2件、議員提出議案1件が提案され、23日間の会期で開催しました。

中でも、本会議では「亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について」、「亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」、「亀山市斎場条例の一部改正について」の3議案が審議の中心となりました。これらは、行財政改革の一環として、市民が使用する施設の使用料・手数料の受益者負担金について、公平性の観点から「受益者負担の適正化に関する基準」に基づき、見直しを行ったものであり、7人の議員が

様々な角度から質疑し、熱心な審議が行われました。

なお、定例会の議案の詳細や各議員の質問の内容については、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

亀山市議会議長 前田 耕一



平成26年6定例会は、5月29日から6月20日までの23日間の会期で開催しました。

6月10日に議案質疑、11日から13日に一般質問を行いました。上程された議案については、各常任委員会に付託し、審議の結果、21件の議案について原案どおり可決、承認、同意しました。

また、意見書の提出についての委員会提出議案2件と議員提出議案1件の意見書を、原案どおり可決しました。

議案の議決結果一覧

今定例会で審議された議案と議決結果です。上程された議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	議案名等	議決結果
議案第30号	亀山市税条例等の一部改正について 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第31号	亀山市都市計画税条例の一部改正について 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第32号	亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について 使用料・手数料について、公平性の観点から、受益者負担の適正化に関する基準に基づき見直しを行い、白鳥の湯の浴場使用料を増額するとともに、新たに回数券及びパスポート券を発行するため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第33号	亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について 使用料・手数料について、公平性の観点から、受益者負担の適正化に関する基準に基づき見直しを行い、事業系一般廃棄物処理手数料及び、産業廃棄物の処理に要する費用を増額するため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第34号	亀山市斎場条例の一部改正について 使用料・手数料について、公平性の観点から、受益者負担の適正化に関する基準に基づき見直しを行い、斎場の小動物等の焼却施設使用料を増額するため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第35号	亀山市営住宅条例の一部改正について 老朽化した野村市営住宅の用途を廃止するため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第36号	亀山市火災予防条例の一部改正について 消防法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第37号	亀山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について 消防団員等公務災害補償責任共済に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、退職報奨金の額が引き上げられたため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第38号	平成26年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第39号	工事請負契約の締結について 溶融施設ボイラー3次過熱器管更新及び1パス水冷壁管補修工事について、仮契約したので、議会の議決を求める。	原案可決

議案番号	議案名等	議決結果
議案第40号	工事請負契約の締結について 亀山消防署北東分署建設工事（建築工事）について、仮契約したので、議会の議決を求める。	原案可決
議案第41号	工事請負契約の締結について 消防救急デジタル無線活動波等整備工事について、仮契約したので、議会の議決を求める。	原案可決
議案第42号	財産の取得について 亀山消防署北東分署建設事業に伴う建設用地の取得について、仮契約したので、議会の議決を求める。	原案可決
議案第43号	財産の取得について 亀山消防署に配備する高規格救急自動車2台の取得について、仮契約したので、議会の議決を求める。	原案可決
議案第44号	財産の取得について 高規格救急自動車に積載する資機材の取得について、仮契約したので、議会の議決を求める。	原案可決
議案第45号	字の区域の変更について 白木一色地区の土地改良事業の施行に伴い、字の区域変更について議会の議決を求める。	原案可決
議案第46号	専決処分した事件の承認について 地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、亀山市国民健康保険税条例の改正を専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認
議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権養護委員の森下勇司氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて議会の同意を求める。	同意
議案第48号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権養護委員の櫻井知子氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて議会の同意を求める。	同意
議案第49号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権養護委員の笹山霞氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となることから、その後任者として、西川省三氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	同意
議案第50号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権養護委員の岩間優氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となることから、その後任者として、関弘江氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	同意
委員会提出 議案第2号	手話言語法制定を求める意見書の提出について	原案可決
委員会提出 議案第3号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出 議案第3号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書の提出について	原案可決

請 願 の 議 決 結 果

件 名		請 願 者	紹 介 議 員	結 果
請 願 第 3 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	津市桜橋2丁目131番地 一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川 誠子	小坂 直親 岡本 公秀 宮村 和典 西川 憲行 服部 孝規 森 美和子	採 択
請 願 第 4 号	新聞への消費税軽減税率適用を求める請願書	桑名市大字大福244-1 三重県中日会 会長 水谷 善一 鈴鹿市平田本町二丁目3番5号 中日新聞鈴亀支部長 阪田 宣之	大井 捷夫 片岡 武男 小坂 直親 西川 憲行 福沢美由紀 森 美和子	採 択
請 願 第 5 号	集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める請願書	亀山市西丸町554-7 亀山九条の会 代表 坂 昌寛	竹井 道男 大井 捷夫 服部 孝規	採 択

議案の議員別表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 棄は棄権 なお、議長 前田耕一は採決には加わっていません。

議 案 名		議 席 番 号	1	2	3
		議 員 名	西川 憲行	高島 真	新 秀隆
議案第30号	亀山市税条例等の一部改正について		賛	賛	賛
議案第31号	亀山市都市計画税条例の一部改正について		賛	賛	賛
議案第32号	亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について		賛	賛	賛
議案第33号	亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について		賛	賛	賛
議案第34号	亀山市斎場条例の一部改正について		賛	賛	賛
議案第35号	亀山市営住宅条例の一部改正について		賛	賛	賛
議案第36号	亀山市火災予防条例の一部改正について		賛	賛	賛
議案第37号	亀山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について		賛	賛	賛
議案第38号	平成26年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について		賛	賛	賛
議案第39号	工事請負契約の締結について		賛	賛	賛
議案第40号	工事請負契約の締結について		賛	賛	賛
議案第41号	工事請負契約の締結について		賛	賛	賛
議案第42号	財産の取得について		賛	賛	賛
議案第43号	財産の取得について		賛	賛	賛
議案第44号	財産の取得について		賛	賛	賛
議案第45号	字の区域の変更について		賛	賛	賛
議案第46号	専決処分した事件の承認について		賛	賛	賛
議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について		賛	賛	賛
議案第48号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について		賛	賛	賛
議案第49号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について		賛	賛	賛
議案第50号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について		賛	賛	賛
委員会提出議案第2号	手話言語法制定を求める意見書の提出について		賛	賛	賛
委員会提出議案第3号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について		賛	賛	賛
議員提出議案第3号	集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書の提出について		賛	反	棄

西川 憲行 (ぽぷら)



議案第32号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について

- 1 条例改正の目的について
- 2 26年度の支出見込みの増加の原因について
- 3 白鳥の湯の利用状況と今後の見通しについて

議案第38号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

- 1 第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、国民宿舎関ロジ管理費について
 - (1) 補正予算の考え方について
 - (2) 今回の補正予算(修繕料、備品購入費)について

問 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について、今回の条例改正の目的及び白鳥の湯に係る平成26年度の支出見込みの増加の原因について尋ねる。また、利用状況及び今後の見通しをどのように分析しているのか尋ねる。

答 今回の条例改正は、白鳥の湯の使用料について、亀山市行財政改革大綱後期実施計画及び受益者負担の適正化に関する基準、並びにランニング



福沢 美由紀 (日本共産党)



議案第32号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について

- 1 白鳥の湯使用料の額の改正の根拠について
- 2 白鳥の湯使用料の額の改正の影響について

議案第33号 亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

- 1 手数料、費用の額の改正の根拠について
- 2 手数料、費用の額の改正の影響について

議案第34号 亀山市斎場条例の一部改正について

- 1 使用料の額の改正の根拠について
- 2 使用料の額の改正の影響について

問 亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の処理に係る料金の改正の根拠を尋ねる。

次に、今回の料金の改正を機に、事業系一般廃棄物、産業廃棄物それぞれの減量化についての考えを尋ねる。

答 今回の条例改正は、亀山市行財政改革大綱後期実施計画及び受益者負担の適正化に関する基

コストや温泉利用者に対するアンケート、県内の温泉施設の料金などを考慮して改正するものである。

次に、白鳥の湯のランニングコストの増加の原因については、公共下水道への接続に係る負担金や接続経費、通年経費などによるものである。

また、白鳥の湯の利用状況については、開設当初の年間利用者数が28万3,000人、平成24年度が18万4,000人と年々減少しているが、今回の料金改定に際し、パスポート券や10回の料金で11回利用できる回数券などを設け、PRすることによって利用者の減少は防げるものと考えている。

準、並びに県内自治体の動向やサービス原価を把握するなどして、料金改定を行うものである。事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に係るサービス原価は、共に大幅に上昇している中、事業系一般廃棄物については、事業活動に伴って生じた廃棄物の処理責任は事業者にあるものの、一般廃棄物の処理は市町村に処理責任があることから、受益者負担100%ではなく一部負担としている。また、産業廃棄物については、民間に類似サービスのある特定の受益者に対する行政サービスとして、サービス原価そのものを対価としている。

次に、減量化の取り組みについて、今回の料金改定は、事業者の負担となることから、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の減量・リサイクル化を事業者へ働きかけていきたいと考えている。



森 美和子（公明党）



議案第32号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について

- 1 ランニングコストについて
- 2 アンケート結果について
- 3 県内温泉施設の料金などについて
- 4 シティセールスの考え方について

議案第34号 亀山市斎場条例の一部改正について

- 1 今後の社会情勢におけるペットの位置づけについて
- 2 シティセールスの考え方について

議案第38号 平成26年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について

1 不妊・不育症治療費助成事業補助金

- (1) 具体的な内容について
- (2) 周知について
- (3) シティセールスの考え方について

問 今回の補正の不妊・不育症治療費助成事業補助金について、具体的な内容を尋ねる。

また、平成28年度から市の助成制度に新たに所得制限が設けられ、少子化対策の観点から外れると思うが、見解とその影響について尋ねる。

次に、この事業をどのように周知していくのか尋ねる。

伊藤 彦太郎（緑風会）



議案第30号 亀山市税条例等の一部改正について

1 改正が亀山市へもたらす影響について

議案第32号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について、議案第33号 亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、

議案第34号 亀山市斎場条例の一部改正について及び議案第38号 平成26年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について

- 1 改正理由について
- 2 改正後の使用料及び手数料の額の根拠について
- 3 補正額の根拠について

問 亀山市税条例の一部改正について、今回の改正で、亀山市にどのような影響が出るのか、市の見解を尋ねる。

次に、国税として地方法人税が設けられ、交付税の財源になるが、交付税について、亀山市は増収となる部分があるのか尋ねる。

答 不妊・不育症治療費助成事業は、少子化対策の一環で、子どもに恵まれない夫婦への支援として、保険適用外の不妊治療を行った場合の経済的負担の軽減を図るための助成を行うものである。

今回、国の助成制度が変更されたことに伴い、三重県において特定不妊治療費助成金上乘せ事業の助成回数等が変更され、新たに男性不妊治療費助成事業や、2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業、不育症治療費等助成事業が追加されたことから、市においては、県制度の対象者が利用できるよう、現行制度を整理するとともに、対象年齢の制限なしを平成28年度から43歳未満とし、所得制限についても、平成28年度から730万円未満とするものである。

また、市の助成に所得制限を設けるのは、新たな国・県等の制度を取り入れていくうえで、制度の整合を図るものであり、その影響については、年間3名程度、全体の約1割弱を想定している。

次に、事業の周知は、ホームページや広報で特集を組むとともに、治療を行う医療機関と連携し、医療機関の窓口で治療を受けていただく方にリーフレットを配布するなど、直接的な説明の機会を設けていきたいと考えている。

また、今回の法改正・条例改正の中で、亀山市として財源の確保に対する考え方について尋ねる。

答 今回の条例改正は、地方税法の一部改正によるもので、法人市民税は、税率が12.3%から9.7%に引き下げられることにより、平成27年度は約7,000万円、平成28年度は約1億5,000万円の税収減を予測している。一方、軽自動車税は、税率が段階的に引き上げられ、最終的には約5,000万円の増収になると予測しており、市税全体としては減収につながる大きな要素であると考えている。

次に、交付税については、国は財政力の低いところへ手厚い措置を行っており、亀山市は財政力指数が0.975であるので、あまり多くの上乗せは期待できず、今回の改正は、当市にとってマイナス要因が多いと考えている。

また、財源の確保については、歳入に見合った歳出を維持していくため、無駄を省き、行財政改革をきっちりやっていくことが必要である。さらに、法人市民税は、税率が下がっても貴重な財源であることから、企業誘致などに全力を挙げて取り組んでいく必要があると考えている。

岡本 公秀 (新和会)



議案第46号 専決処分した事件の承認について

- 1 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について
 - (1) 軽減対象拡大の経緯とあらましについて
 - (2) 新たに対象となる2割軽減、5割軽減の該当世帯数と軽減金額について
 - (3) 軽減対象拡大による亀山市国民健康保険税の減収に対する措置について

議案第38号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

- 1 第2款総務費、第1項総務管理費、第14目行政情報化推進費、社会保障・税番号制度システム導入事業について
 - (1) この番号には、社会保障、税の他にどのような個人情報が含まれるのか
 - (2) 個人番号の漏えいを防ぐ対策について
 - (3) 本制度についての市長の認識について

問 社会保障・税番号制度システム導入事業について、この制度によって、どのような個人情報が一元管理されるのか、また、情報漏えいが心配されるが、その安全確保対策を尋ねる。

竹井 道男 (市民クラブ)



議案第32号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について、議案第33号 亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について及び議案第34号 亀山市斎場条例の一部改正について

- 1 受益者負担の適正化について
 - (1) 公平性の観点について
- 2 受益者負担算定額の明確化について
 - (1) サービス原価について
- 3 公共施設白書を作成して検討する考えはなかったのかについて

問 今回提出のランニングコストの資料には総額は明示しているが、細かな費目は一切報告がない。議論する上でサービス原価の内訳について議会へ報告する考え方はないのか尋ねる。

次に、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、受益者負担の適正化に関する基準では、手数料の受益者負担率は原則100%とある。今回の改正により、企業への負担は増えるが、内陸工業都市として発展してきた亀山市の産業振興という視点や、まちづくり基本条

次に、本制度の導入により、本当に市民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現に繋がると期待しているのか、見解を尋ねる。

答 この番号制度によって一元管理される情報は、国の番号法により、税分野、年金・保険・生活保護等の社会保障分野及び災害分野と定められている。

国は利用範囲の拡大を検討しており、今後、例えば、金融分野、医療分野等への拡大が予想されている。

また、情報漏えいを防ぐ対策としては、専用回線への盗聴対策や個人番号以外の番号での情報交換、個人情報の分散などを行うとともに、情報を扱う職員の教育が非常に重要であると認識している。

次に、本制度に対する考えは、手続きの簡素化・迅速化がもたらす行政サービスの向上や効率化は非常に大きく、市民が窮屈さを感じる以上に、便利さを享受できるものと認識している。しかし、懸念される情報漏えいのリスクも十分勘案して、サービスや体制、情報セキュリティーも含め慎重に検討していきたいと考えている。

例においては事業者も市民であるという位置付けがある中で、原則100%の負担という考え方について、見解を尋ねる。

答 サービス原価の内訳については、担当部より委員会資料として提出をさせていただく。

次に、事業活動に伴って生じた廃棄物の処理は、産業廃棄物、一般廃棄物を問わず、その処理責任は事業者にあると廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められていることから、事業系一般廃棄物の処理手数料や産業廃棄物の処理に要する費用は、受益者負担率100%に該当するサービスであると考えている。

しかしながら、一般廃棄物の処理は自治事務であり、事業系一般廃棄物に限っては、事業者は再生利用をする場合を除き、市域を越えて処理・処分先を選択できないことを考慮し、行政サービスの公共性の観点から受益者100%の負担ではなく、税で負担すべき部分は必要であると認識している。

今回の料金改定においてサービス原価の上昇に伴う負担をお願いするもので、近隣自治体と均衡の図れた料金にさせていただくものである。

櫻井 清蔵 (ぽぷら)



議案第32号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について

- 1 改正の根拠を知りたい
- 2 施行日が平成26年10月1日の根拠について

議案第34号 亀山市斎場条例の一部改正について

- 1 小動物の火葬料金の改定については一応理解できるが、収骨の有無による区分については、いかに受益者負担の公平性を図るといえども理解しがたく、その根拠を知りたい

議案第38号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

- 1 第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、国民宿舎関ロジ管理費14,500千円について

- (1) 指定管理に移行して以来、予備費の充当、平成25年12月議会における補正、このたびの補正とたびたび改修等の名目で市費が投入されているが、管理者との協議の内容について知りたい

議案第40号 工事請負契約の締結について

服部 孝規 (日本共産党)



議案第30号 亀山市税条例等の一部改正について

- 1 軽自動車税の値上げについて
- 2 法人市民税法人割の税率引き下げについて

議案第38号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

- 1 第2款総務費、第1項総務管理費、社会保障・税番号制度システム導入事業について

議案第46号 専決処分した事件の承認について

- 1 亀山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- (1) 国民健康保険税の軽減対象の拡大について

問 亀山市税条例等の一部改正について、自動車取得税の引き下げに伴い、かわりの財源を確保するために軽自動車や原動機付自転車に係る税が引き上げられるものだが、その改正内容について尋ねる。

また、軽自動車も、環境負荷が大きい自動車に対し、自動車税を重くするという制度がとられている。これを自動車税のグリーン化といい、グ

- 1 消防北東分署建設に伴う入札の検証について

問 国民宿舎関ロジについて、指定管理移行後、今回の補正を含めてどれだけの支出があるのか、また、今後の施設整備の見込みと方向性について尋ねる。

答 指定管理移行後の支出については、平成25年度に、指定管理料も含め、約2,100万円を支出し、平成26年度では当初予算で約370万円、今回の補正で1,450万円、合計約1,800万円の予算を計上している。

また、今後の支出見込みについては、さきに実施した劣化度調査の結果、受水槽や防火水槽などの更新が必要であり、今回のボイラーの修繕や、現在検討しているブルートレインの修繕を合わせると合計で約7,000万円が必要になると考えている。

今後も、施設が老朽化していることで想定外の問題も出てくる可能性があるが、それに対するコストの問題もあり、どのように対応していくのか、しっかり見極めなければならないと考えている。

リーン化機能を代替する必要が出てきたことで軽自動車に重課を課すことになったが、その金額と対象を尋ねる。

答 今回の軽自動車税の改正内容は、平成27年度以降に新たに取得する軽自動車等の税を、原動機付自転車は1,000円から2,000円に、自家用乗用軽自動車は7,200円から1万800円に、自家用貨物軽自動車は4,000円から5,000円にそれぞれ引き上げるものである。

また、軽自動車税においてもグリーン化を進める観点から、13年を経過した軽自動車について、平成28年度から重課が加算され、1万2,900円となる。なお、亀山市における、重課の対象となる軽自動車は平成26年4月1日現在で1,958台であり、多くの家庭で影響があると考えている。

小坂 直親（緑風会）



議案第32号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について、議案第33号 亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、議案第34号 亀山市斎場条例の一部改正について及び議案第38号 平成26年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について

- 1 条例改正の必要性と意義、根拠について
- 2 施行日について
- 3 条例改正と補正予算との関連について
- 4 第20款諸収入、第4項雑入、第1目雑入、弁償金71,300千円について

問 平成26年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について、林業総合センターの火災に伴う弁償金7,130万円が歳入として、また、同額が歳出として計上されているが、歳入と歳出の執行内容について尋ねる。

また、7,130万円が補償してもらえるとという予算計上となっているが、非常に難しいのではないか、その見解を尋ねる。

次に、今回の火災の原因となった修繕について、なぜ保守点検業者にさせなかったのか尋ねる。

答 歳出の7,130万円については、林業総合センターの復旧工事費と、工事に伴う施工管理費であり、全て火災の原因者である空調会社に負担を求めるものである。

なお、空調会社からは、火災によって生じた損害について、責任を持って賠償に応じる旨の誓約書を受け取っており、今後顧問弁護士とも相談して進めていく。

次に、今回の火災の原因となった修繕については、部品の取替え修繕であったため、保守点検業者ではなく別の業者に発注したものである。

一般質問は16名の議員が行いました。内容は次のとおりです。
（質問一覧中、太字の質問について質問の要旨、答弁を掲載しています。）

宮村 和典（市民クラブ）



知事と市長との1対1対談について

- 1 対談の目的について
- 2 対談の項目は、どちらが決めるのか
- 3 対談の成果について

社会福祉について

- 1 亀山市社会的事業所創業支援事業について
 - (1) 社会的事業所とはどのような事業所か
 - (2) 社会的事業所への支援体制について
 - (3) 平成26年度予算に計上されている社会的事業所創業支援補助金300万円の根拠について
 - (4) 社会的事業所への支援として、特に「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の役務について
 - (5) 障がい者就労支援（予算の拡大）について、市長の考えを問う

問 社会的事業所とは、どのような事業所か、一般的就労と福祉的就労の中間に位置する第3の就労の場と思うが、その意義について尋ねる。

次に、社会的事業所へ、市としてどのような支援をされるのか。また、現在の状況について尋ねる。

次に、障がい者就労支援に対する市長の考えを尋ねる。

答 社会的事業所は、障がい者が労働基準法の適用を

受けて雇用契約を結んで働いていただき、福祉的就労と一般的就労の中間に位置付けられ、将来には一般的就労につなげていくという意味では大きな意義があると考えている。

次に、社会的事業所への支援については、市の支援事業補助金交付要綱に基づき、社会福祉法人またはNPO法人等が社会的事業所を創業し、継続性のある事業を実施する場合に、その人件費や備品購入費等を対象に補助金を交付するものである。

現在、社会福祉法人1社が、今年の創業開始に向けて準備を進めている。障がい者の従業員5名以上が社会的事業所の開所条件であり、現在2名の方と進めているところで、ハローワークや新聞広告での求人募集とともに、高齢障がい支援室の窓口等において周知を行うなど連携を図って取り組んでいる。

次に、障がい者就労支援に対する考え方については、今回は創業支援という形だが、当該事業の活用状況をみて、県と連携を図りつつ、障がい者就労支援全般について、今後もしっかりと努力していきたいと考えている。

なお、社会的事業所に対する支援制度は、創業から3年を支援するという県の考え方に連動したものであるが、今後は期限を区切るのではなく、継続性をもつような考え方も見えてくるのではないかと考えている。

西川 憲行 (ほぷら)



住みよい亀山市を考える

- 1 亀山市の防災対策の現状と備えについて
 - (1) 亀山市の防災計画について
 - (2) 災害発生時の避難所について
 - (3) 災害時の連絡手段や輸送手段について
 - (4) 災害支援の受け入れ体制について
- 2 亀山市市民活動応援事業について
 - (1) 現在の市民活動応援券の配布と利用の状況について
 - (2) 市民団体の活動内容とその公益性について
 - (3) 市民活動応援券の配布による市民活動の変化について
 - (4) 一般市民の関心と生活の変化について
- 3 「がんばる地域交付金」について
- 4 子育ての現状と今後の課題について
 - (1) 保育園、幼稚園の現状と課題について
 - (2) 学童保育所と放課後子ども教室について

問 保育園が大分古くなってきているが、保育園を今後統廃合して、あるいは建て替えるのか。現在の保育園の入所者数をみると定員オーバーしている園が多くあるが、現状と課題、今後の対応について尋ねる。

次に、学童保育所と放課後子ども教室について、政策を一本化し、相互に利用して効率を上

げ、経費を抑えることで、母親の働きやすい環境を作っていくことについて、今後どう考えていくのか尋ねる。

答 保育環境の整備については、平成27年4月にスタートする子ども・子育て支援新制度を踏まえ、子ども輝きプロジェクトにおいて、認定子ども園への移行、幼保一体化など就学前の教育・保育のあり方について議論しており、保育所、幼稚園の建て替えを含めた施設の適正な配置については、公共施設等総合管理計画を策定する中で検討していきたいと考えている。

具体的な現状の課題は、園舎には大きな問題はないものの、3歳未満児の受入れ体制が不足していることにより待機児童がいる一方で、3歳以上児は余裕があるという偏りが生じているため、年齢配分を見直しつつ保育所の設置の再編をしていく必要があると考えている。

次に、学童保育所と放課後子ども教室の一体的な展開は、両者には放課後の子供の居場所という共通点はあるものの、運営のあり方に違いがあるため、現段階では両事業の統合は必ずしも最適な運営形態にならないと考えている。

現在、国において両事業の一体化の可能性について模索されているので、推移を見守っていきたい。

服部 孝規 (日本共産党)



市内でのAED（自動体外式除細動器）の設置について

- 1 市内のAEDの設置状況について
- 2 JR亀山駅へのAED設置について
- 3 民間施設などで人が多く集まる場所へのAEDの設置について

池の側の橋梁耐震化工事による一部埋め立てに伴う下流地域への排水対策について

- 1 池の側の排水が流れていく下流の御幸地域での排水対策について
- 2 池の側の一部を埋め立てることによる多門櫓を臨む景観について

福井地裁の大飯原発差し止め判決を受けて再稼働に対する櫻井市長の見解について

- 1 櫻井市長の判決に対する受け止めについて
- 2 事故が起きれば亀山市にも大きな影響がある大飯原発や浜岡原発などの再稼働について

問 福井地方裁判所の、大飯原発の運転を差し止める判決においては、半径250キロの圏内にあるところは、事故が一たび起これば、憲法に保障さ

れた人格権が否定されてしまうと言われている。また、私たち議員団が市民アンケートを実施し、原発の再稼働に反対の声が多くあった。大飯原発、浜岡原発から半径250キロ圏内の当市は、事故が起きれば大きな影響が及ぶことが考えられるが、再稼働について市長の考えを尋ねる。

答 大飯原発、浜岡原発の再稼働に対して、現在、新設された国の原子力規制委員会において新たな規制基準に基づく安全審査が進められており、住民の安全を最優先とする多重防護が機能し担保できるか否か、国や電力会社の取り組みと説明を見定める必要があると考えている。

自治体の長として、当然、住民の安心・安全をどのように担保していくかについて考えており、自治体としてできることは対応していくが、原発政策自体が、国家の非常に高度な政治判断と専門的知見に基づいて最終的に判断されるべきことであることから、国における基本的な方針や政策の行方について見定める必要があると考えている。

森 美和子 (公明党)



地域包括ケアシステムの構築について

1 高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる事とは

- (1) 亀山市における高齢者の現状と将来推計について
- (2) 在宅医療の推進について
- (3) 認知症対策について
- (4) 介護予防の考え方について
- (5) 高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる為には

問 在宅医療の推進について、入院から在宅への移行をスムーズに行う体制がポイントになると言われている。市の医療センターでは、在宅への移行支援体制として退院支援システムを行っているが、その効果を尋ねる。

次に、市内に在宅医療推進プロジェクトチームが設置されるなど、多種多様な職種による連携システムが運用されているが、医療と介護の連携について尋ねる。

答 医療センターの退院支援体制は、社会福祉士の資格を有する看護師2名を配置し、専門に担当している。退院支援の要否を判断し、在宅医療の実施・療養型病院への転院、あるいは介護施設等への入所の希望を聞き取っている。次に、医師、

看護師などの多職種により、退院支援計画を作成するといった支援を行っている。

その効果としては、入院早期から社会福祉士が関わることにより、社会的不安を持つ患者、家族が安心して療養生活を送ることができ、入院時及び退院後において、医療、介護、福祉などの各制度を案内することで、その活用が可能となることや、退院後の適切な療養環境の提案を受けることができるといった効果がある。さらに、病院側としても病棟看護師の患者相談にかかる業務の負担軽減が図れることや、退院支援がスムーズに進むことで新規入院患者の受入れが広がるといった効果がある。

次に、医療と介護の連携については、市の在宅医療は、平成25年度から医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護、ケアマネージャー、医療センター、市の多職種が連携し、在宅医療連携会議において体制整備の検討をしており、市内部においても在宅医療プロジェクトチームを設置するなど、それぞれとの調整を図りながら進めている。

なお、平成25年度より、市の在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」を亀山市医師会所属の医師を主治医とする在宅医療の利用要望に応じて試行しており、今後、本格運用に向けて調整していきたいと考えている。

高島 真 (緑風会)



教員の資質能力向上に向けた取り組みについて

- 1 教職員の途中退職の現状について
- 2 亀山市学校教育ビジョンに盛り込まれている「教育支援体制の充実」に対する成果について
- 3 主要事業の事務事業評価シートの「少人数教育推進事業」に記載されている成果指標としての授業理解度について
- 4 子どもたちの学力、体力について
- 5 ふるさと先生について

亀山市における放課後の子どもの在り方について

1 亀山市放課後子どもプラン運営委員会について

通学路の整備について

1 進捗状況について

問 通学路に関する要望書について、基本的に何割したら達成なのか。また、県道辺法寺加佐登停車場線の通学路の整備の進捗状況について尋ねる。

答 通学路に関する要望については、現地を確認し、重要性等を判断し、県に要望するなどの対処

をしていきたいと考えている。

また、県道辺法寺加佐登停車場線の通学路の改善については、県から、県道辺法寺加佐登停車場線に自歩道を整備することは、通行者数から判断して現段階では困難であるとの回答を得ている。

そのことから、中部中学校では安楽川沿いの舗装されていない堤防通路を通学路としているが、その堤防通路について、市と県が協議を重ねてきた結果、今回、県が通学路に採石を置く対応をとったところである。

教育委員会としては、将来にわたり生徒が安心して通学できるよう、県道辺法寺加佐登停車場線への自歩道の設置についての要望書を、鈴鹿建設事務所へ提出してきたところであり、通学している生徒や関係者の方々の思いは十分認識しており、実現に向けて前向きに取り組んでいきたいと考えている。

大井 捷夫 (新和会)



文化振興について

- 1 文化振興に対して市長の想いを尋ねる
- 2 かめやま文化年プロジェクトの意義は何か
- 3 武尊ロマンロードの全国発信について
- 4 文化大使の委嘱について
- 5 関宿重伝建30周年記念事業について
- 6 市長マニフェストにある文化振興に関する基本条例の制定の考え方について

市制施行10周年記念事業の取り組みについて

- 1 具体的にどの様に進めるのか
 - 2 市歌を作成する考えはないか
- 市民が願う「安全・安心のまちづくり」について
- 1 平成25年4月の機構改革の検証について
 - 2 南海トラフ巨大地震発生を見据えた危機管理局の考え方、取り組みについて
 - 3 防災に対する見直しに対しての対応について
 - 4 学校での防災教育・危機管理意識の醸成について
 - 5 災害対策基本条例制定の考えはないか

問 かめやま文化年プロジェクトの意義は何か尋

ねる。

次に、日本武尊ロマンロードの全国発信について、亀山市が全国の日本武尊ゆかりの自治体に呼びかけてイベントを展開することは、次世代を担う人づくりと歴史文化の振興につながるものと考えるが、その取り組みについて尋ねる。

答 かめやま文化年プロジェクトは、文化に関する取り組みを集中して開催し、市民や市民活動団体などが積極的に文化活動にかかわる機会を創出することで、これまで培われてきた市内の文化資源を継承・進展させていくとともに、さらに磨きをかけ、人と人とのつながりの中で自分や他人を大切に思う心を育む、文化力を生かしたまちづくりを目指すもので、段階的にプロジェクトを進め、継続していくことで地域の文化力の上昇につなげていきたいと考えている。

次に、日本武尊・白鳥伝説三市交流事業については、大阪府羽曳野市、奈良県御所市との3市による市民主体の交流事業であり、共通する歴史文化遺産をきっかけに、3市のまちの活性化につなげられるよう市民交流を図り、今後、多角的な視点で本市の財産である日本武尊関連事業に取り組んでいきたいと考えている。

片岡 武男 (市民クラブ)



第1次総合計画後期基本計画市民意識アンケートについて

- 1 設問に対する回答の見解と対応策を尋ねる
 - (1) 安全でおいしい水道水の供給について
 - (2) 小中学校の施設・設備の充実について
 - (3) 老後に不安を感じていますかについて
 - (4) 働く場が充実しているかについて
 - (5) 農業・林業が盛んに行われているかについて
 - (6) 鉄道が便利であるかについて
 - (7) バスが便利であるかについて
 - (8) 観光地としての魅力があり、観光施設が整っているかについて
 - (9) バリアフリーのまちづくりが充実しているかについて

問 都市計画税の未徴収地区では、木造住宅なら建築確認申請が不要であり、都市計画税課税地区であっても公共下水道または農業集落排水が未整備の地区があるなど差が生じているが、公共下水

道または農業集落排水は10年以内に整備されるのか。

また、浄化槽の点検・清掃の実施率について尋ねる。

答 農業集落排水事業については、今年度で14地区全てが完了する予定であり、公共下水道事業については、平成25年度末で公共下水道処理人口普及率が46.5%に達したところである。しかしながら、市の財政は今後も厳しい状況が予想され、公共下水道の整備事業費を十分確保できず、10年以内の全市域完成は難しいと考えている。

次に、法定検査の受検率は、全国平均が33.4%、三重県は30.0%で、亀山市は23.2%と受検率が低い現状であり、毎年、広報で浄化槽の維持管理、保守点検・清掃・法定検査の実施について啓発を行っている。

櫻井 清蔵 (ほぷら)



市長の政治姿勢について

- 1 市長就任以来5年が経過するが、manifestoの「選択と集中」について、行政運営上、なにを以って「選択」なのか、また「集中」なのか、その基本的な考え方を知りたい
- 2 今後の「ふるさと亀山市」の将来像をどのように描いているのか
- 3 新亀山市が誕生して10年が経過し、市民生活の向上を図るいろいろな施策に取り組まれてきたが、まだまだ地域間格差が是正されているとは思えず、市長の認識を尋ねる

合併特例債について

- 1 東日本大震災により本来平成26年度が最終年度である合併特例債の期間が5年間延長されたが、合併協議会の新市まちづくり計画では主要ハード事業として5つの計画が決定されている。櫻井市長の選挙公約により新市におけるまちづくり計画の目玉的な新庁舎の建設が凍結されている。庁舎建設基金の積み立ては継続的に行われているが、将来を見据えた中、行政機関として充実を図るため、かつ次世代に負担をか

けないためにはこの合併特例債の活用をするべきと思うが市長の見解を知りたい

川崎小学校改築について

- 1 教育民生委員会協議会において改築計画の概要報告があり、改築に際して普通教室の空調設備は整備しない旨の教育長の回答であったが、長年の川崎小学校の改築要望が実現される中、昨年の天候を思えば当然空調設備を完備しておくべきものとするが、何を根拠に出来ないのかを市長に問う

北東分署について

- 1 3月定例会において、面積の当初計画の変更を指摘した。この度、建設に際しての入札が行われたが、各項目における入札差金を知りたい

問 川崎小学校の改築に際して、普通教室に空調設備を設置すべきと考えるが、見解を尋ねる。

答 学校施設の空調機の設置については、3年間にわたってサマースクール対応教室や特別支援教室に整備してきた。今後も充実した教育環境の整備を計画的、段階的に進めていく。全体的なバランスもあるので、事業に係る財源コスト、さらには効果など、総合的に判断していきたいと考えている。

福沢 美由紀 (日本共産党)



療育について

- 1 現状と今後の方向性について
- 2 療育センターの設置について

保育園について

- 1 土曜日保育について
- 2 待機児童について
- 3 兄弟が同じ園に通えないケースについて
- 4 公立保育園の建て替えについて

子ども・子育て支援新制度について

- 1 認定こども園と現状の保育園の違いとメリット、デメリットについて

問 療育の現状と今後の方向性について尋ねる。
次に、療育センターの必要性についての認識を尋ねる。

答 本市の療育相談事業は、発達障がいを中心の集団療育と個別療育を行ってきたが、療育に対するニーズが年々多様化していることから、幅広い障がい種別に対応するよう要望をいただいている。

そのような中、本年度から医療センターと連携

し、療育の現場に理学療法士と作業療法士をそれぞれ1名ずつ派遣してもらい、身体の機能訓練等を実施し、療育の対象となる障がい種別や対応方法について調査・研究を開始したところであり、今後、子供の障がいの程度やニーズに沿って、療育の体制を検証していきたいと考えている。

次に、療育センターについては、乳幼児期は心身の発達が著しく、早期に適切な訓練や指導を日常的に受けることが大切であり、その時期を逃すことは、子供の将来にかかわることから、療育機能の充実ということは非常に大事なことでであると認識している。

なお、どのように充実させていくかについては、中・長期的に位置づける必要があると考えており、今後は、さまざまな福祉施策、子育て支援の施策の中で総合的な判断をし、前進させていきたいと考えている。

新 秀隆 (公明党)



多子世帯児童の幼稚園入園について

- 1 待機児童について
- 2 入園の手続きについて
- 3 多子世帯の今後の入園について

療育相談事業について

- 1 療育相談事業の変化点について
- 2 療育治療、保育の支援について
- 3 補助について
 - (1) 人的補助について
 - (2) 機械、器具的補助について

問 幼稚園の募集人数と応募状況について、また、抽選で外れた場合の手続きについて尋ねる。

次に、多子世帯の子供が、同じ幼稚園へ入れなかったときの対応と、今後の考え方について尋ねる。

答 市内幼稚園5園は全て同じ定員で、3歳児が25人、4歳児と5歳児が35人、クラス数はそれぞれ1クラスとなっており、平成26年度の応募状況については、3歳児が125人の募集に対して140人、4歳児は53人の募集に対して18人、5歳児は45人の募集に対して1人の応募があった。その結果、井田川幼稚園とみずほ台幼稚園の3歳児が抽

尾崎 邦洋 (緑風会)



企業活動の促進・雇用について

- 1 企業活動促進の考え方について
- 2 トップセールスについて
- 3 雇用の創出について

待機児童解消について

- 1 待機児童の現状について
- 2 新聞報道における国有地への保育所開設について

全国学力テストについて

- 1 テストの結果公表に関する国や県の考え方を踏まえた亀山市教育委員会の考え方について
- 2 テストの結果公表に関する国や県の考え方を踏まえた市長の考え方について

問 待機児童の現状について、平成23年、24年の人数を尋ねる。

次に、新聞報道で、国が国有地での保育所開設を希望する自治体や社会福祉法人与自然地売却や定期借地の契約を結んだと発表され、その中に亀山市も含まれていたが、契約の経緯、場所、購入なのか借地なのかについて尋ねる。

選となったものである。なお、抽選に外れた方については、2次募集で順番を決めて、あいたところから連絡して入園の手続きをしている。

次に、多子世帯の子供の入園については、3歳児の入園が抽選となることが多く、兄弟が既に在園している場合でも、公平性の観点から、抽選により入園を決定している。抽選に外れた場合は、1年待ってもらうことになるが、4歳児で応募があった際には、兄弟が別々の幼稚園にならないよう配慮している。

また、今後の考え方については、将来的な幼児数の推移を十分見極める必要があると考えており、子ども・子育て支援策の一環として、福祉部局と連携を図って、幼稚園と保育園の施設のあり方、就学前の児童の保育の必要数等について検討しながら判断していきたい。



また、要望を出した後に、待機児童の解消を図る目的で、待機児童館ばんびを整備しているが、さらに、この国有地に保育所をつくる予定はあるのか、他の目的にも使えるのか尋ねる。

答 待機児童数については、平成23年度が0歳から2歳が4人、3歳以上が3人の合計7人、平成24年度が0歳児1人となっている。

次に、国有地の件については、平成23年10月31日に国に要望を出し、同年12月27日に処分の決定を受け、平成25年10月25日に市の土地開発公社が、西町地内の津地方法務局亀山出張所跡地を購入したものである。

また、土地利用の目的としては、庁内及び子ども・子育て会議で検討されている認定こども園なども視野に入れ、児童福祉施設の整備を軸に検討を進めているが、現在、具体的な計画は持っていない。なお、他の用途に土地を利用する場合は、取得目的の変更のため、東海財務局津財務事務所との協議が必要になると考えている。

竹井 道男 (市民クラブ)



図書館システムについて

- 1 図書館システムの状況について
 - (1) 市立図書館システム更新後の状況について
 - (2) 学校図書館システム導入後の状況について
 - ア 導入後1年半が経過しての稼働状況について
 - イ システムの管理体制について
 - ウ 子どもたちの読書習慣等への効果について
- 2 今後の取り組みについて
- 3 電子図書館の導入について

債権管理計画の作成について

- 1 債権管理計画作成の必要性について
- 2 私債権の放棄について

人材育成について

- 1 これからの取り組みへの考え方について

問 学校図書館システムの導入により、さまざまなデータの活用によって、読書傾向など子供たちへの読書習慣の向上に結びつき、学習効果につながっていくと思うが、その効果について尋ねる。

次に、市立図書館と学校図書館のシステムが統一されたことによる今後の取り組みと期待される効果を尋ねる。

次に、電子図書館を貸し出す図書館が増えてきているが、図書館としての見解を確認する。また、

豊田 恵理 (緑風会)



空き家対策について

- 1 亀山市の空き家の関係法令の現状について
- 2 空き家に関する条例は必要か
- 3 空き家問題に関して市の立場は

クラウドファンディングの活用について

- 1 クラウドファンディングによる資金調達の考え方について
- 2 クラウドファンディングの活用について

問 クラウドファンディングを活用・検討する自治体が増えているが、クラウドファンディングの仕組みは、ある課題を実現したいと市民や団体が企画し、その企画をクラウドファンディング事業者がインターネットに掲載し、情報を発信し、企画に賛同する方が応援支援金を出され、この支援金を使って目的を達成するというものである。この制度に対する認識、これまでの検討状況、今後の活用について尋ねる。

答 クラウドファンディングについては、インターネットを活用して資金提供を募り、事業を行

学校教育の中で活用できないか尋ねる。

答 学校図書館システムの導入による子供たちへの効果については、小学校では、以前より簡単に図書を借りることができるようになったため、入学後の早い時期から図書館の利用や、利用回数の増加につながっている。また、図書館担当教諭が読書指導を提案する際、児童の読書量や読書傾向等の統計データをもとに説明することにより、各学級の担任の意識が高まり、学校全体での読書量の増加につながっている。

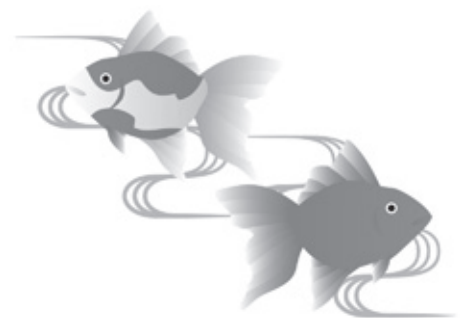
次に、市立図書館と各小・中学校をネットワークで結んだ最大の目的は、市立図書館と学校図書館、また各学校間での図書の相互貸し出しを可能にすることから、現在、市内3中学校と市立図書館とのネットワークの有効活用について検討しており、これが可能となれば、子供がさまざまな本に触れ、調べ学習においても図書の利活用が進んで、学習意欲の向上につながると考えている。

次に、電子図書館については、図書館に行かなくても24時間利用できる等の利点はあるが、現時点では著作権法の関係などさまざまな課題があるため、様子を見る必要があると認識している。

また、学校教育での電子図書館の活用については、研究を進めて行きたいと考えている。

い、その見返りの形態として、主に投資型、寄附型、購入型の3種類があり、都道府県を中心に、資金調達や地域活性化につながる新たな取り組みとして非常に注目を集めているものと認識している。

現在、本市においては、具体的な検討は行っていないが、クラウドファンディングについては、資金調達や地域活性化の面からも、可能性のある取り組みであることから、今後、他の自治体の取り組みなどを十分注視しつつ情報収集を行い、慎重に研究をしていきたいと考えている。



岡本 公秀 (新和会)



亀山駅周辺再生整備計画策定事業について

- 1 事業のあらましについて
- 2 駅前の長時間駐車への対策について
- 3 駅西の駐輪対策について
- 4 駅西の現状に対する市の認識について
消防と市民の安全・安心について
 - 1 消防救急室設置の理由と効果について
 - 2 住宅用火災警報器の設置状況の調査について
 - (1) 調査結果と評価について
 - (2) 今後の展開について
- 3 消防団各車庫配備の防火服について
 - (1) 現状の防火服はいつ頃配備されたか
 - (2) 防火服の更新について

問 亀山駅前の長時間駐車への対策について、バリケードでの駐車規制は、美観を損ねると思うが、いつまでその状態を続けるのか尋ねる。

次に、亀山駅西の道路上に多数の自転車が置かれ、放置自転車と思われるものやナンバーのないバイクもある。通行上危ないことから、現在どういったことを対策として考えているのか尋ねる。

答 亀山駅前の長時間駐車への対策は、30分駐車場があるものの利用のルールが守られず、長時間駐車される事例が多くあることから、地域住民や商業者、亀山駅、警察と相談して、バリケードによる一部規制をしている。今後は、駅前の利用状況を見ながら、規制の継続や解除、バリケードを他のものに変えるなど、検討していきたいと考えている。

次に、亀山駅西の路上自転車の現状は、原動機付自転車を含め、約40台程度が路上に駐輪されており、そのうち20台程度は長期間放置されていると思われる。これらは、景観上の問題のほか、交通事故の誘発、緊急車両の通行の妨げになる恐れもあることから、現在、道路法に基づき、明らかに利用されていない自転車について、放置物件として関係機関と連携しながら撤去を含めた行政手続の準備を進めているところである。

しかし、路上の駐輪対策は、撤去・処分を前提とした対策だけではなく、駅利用者へのモラルの向上に向けた啓発運動が不可欠であることから、地域や市民団体と連携を密にし、見守りや声かけなどの協力を得ながら、路上に駐輪された自転車の低減に向けて取り組みを進めていきたいと考えている。

伊藤 彦太郎 (緑風会)



緊急時の情報伝達について

- 1 現時点での考え方について
- 2 今後の考え方について
「見守り」体制について
 - 1 高齢者の見守り体制について
 - 2 空き家の見守り体制について
- 関宿温泉の活用について
 - 1 足湯施設の利用状況について
 - 2 今後の活用について

問 緊急時の情報伝達手段について、これまで検討を重ねてきたと思うが、現時点でその検討結果、どのような考え方か尋ねる。また、今後の方向性について、提示できる時期、重要視するポイントについて尋ねる。

答 災害発生時の市民への情報伝達手段としては、現在のエリアメールや安心・安全メール、またケーブルテレビの文字放送等に加え、災害時の情報通信の手段の重層化として、広域無線LANのネットワーク、緊急告知ラジオ等について、本市の地域特性を踏まえ、それぞれのメリットとデ

メリットを研究している状況である。さらには、新たな取り組みとして、今年度、総合計画後期基本計画における戦略プロジェクト「まち守り」の中でも検討を始めたところである。

また、今後の方向性については、調査・検討を重ねてきた中で、一定の方向性も見えてきており、今年1年かけて考え方をまとめていきたいと考えている。

重要視するポイントについては、さまざまな情報伝達手段がある中で、現在整理しているところである。



中崎 孝彦 (新和会)



市道野村布気線整備事業について
1 事業の進捗状況と今後の見通しについて

- (1) 総事業費について
 - ア 全体事業費から見た現時点での進捗状況について
- (2) 事業着手からの委託料について
 - ア 平成19年度の設計等委託料（橋梁詳細設計）と平成24年度の橋梁整備委託料について
 - イ 平成19年度の建物調査等委託料と平成26年度の建物調査等委託料について
 - ウ 平成22年度の埋蔵文化財発掘委託料について
 - エ 平成25年度の整備計画策定等委託料について
- (3) 用地の取得について
 - ア 現段階で用地取得の状況について
 - イ 用地取得完了の時期、目標について
- (4) 工事施工について
 - ア 工事請負費の予算計上について
 - イ 平成25年3月に産業建設委員会に提出された工事発注予定は相当遅れると思うが、平成28年度に事業は完了するのか

(5) 平成26年度施政及び予算編成方針で、この事業については用地取得が難航していることから、事業計画を見直すとともに早期の用地取得に向けて進めるとあるが、具体的にどこをどう見直すのか

問 市道野村布気線整備事業の用地取得が難航し、事業に相当の遅れが生じているが、現段階で用地取得はどれくらい進んでいるのか状況を尋ねる。また、未取得地の土地収用法の手続きについて尋ねる。

次に、用地取得完了の時期、目標について尋ねる。

答 用地取得については、平成25年度末で全土地所有者21名のうち18名の方と用地買収契約をされており、用地取得面積で60%、筆数で74%、買収金額で54%の進捗率である。

また、未取得地1箇所について、土地収用法の手続きを検討していたが、土地所有者間での境界問題が解決する方向であることから、その結果を待って、交渉による買収を進めていきたいと考えている。

また、用地取得完了の時期、目標については、次年度以降の工事着手を計画していることから、今年度中を目標とし、残る土地所有者との交渉を進めていきたいと考えている。

議会の主な動き

◆4月◆

- 2日 広聴広報委員会
- 7日 広聴広報委員会
- 14日 広聴広報委員会
会派代表者会議
- 15日 北勢5市市長・正副議長懇談会(四日市市)
- 17日 第97回東海市議会議長会理事会・定期総会（浜松市）
- 18日 教育民生委員会
全員協議会
- 21日 産業建設委員会、産業建設委員会協議会
- 22日 総務委員会
- 23日 議会運営委員会行政視察
(23、24日滋賀県栗東市、兵庫県淡路市、大阪府柏原市)
- 24日 青森県弘前市議会：行政視察（歴史的環境形成事業）

◆5月◆

- 1日 議会改革推進会議「検討部会」
- 2日 三重県松阪市議会：視察（総合危機管理体制）
- 8日 第42回全国自治体病院経営都市議会協議会総会(東京都)
- 9日 京都府舞鶴市議会：行政視察（議会だより、議会報告番組）
- 12日 東京都足立区議会：行政視察（応援券発行による寄付金制度）
会派代表者会議
- 13日 産業建設委員会協議会
- 14日 教育民生委員会協議会
- 15日 総務委員会協議会
- 16日 神奈川県二宮町：行政視察(子ども支援)
- 19日 産業建設委員会行政視察
(19、20日名張市、滋賀県野洲市、福井県坂井市)
- 20日 三重県市議会議長総会（熊野市）
- 21日 会派代表者会議
議会運営委員会
全員協議会

- 23日 静岡県富士宮市：行政視察（子ども総合相談の取り組み）
- 28日 全国市議会議長会定期総会（東京都）
- 29日 議会運営委員会
6月定例会開会
予算決算委員会
議会改革推進会議「検討部会」
- 30日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会臨時会

◆6月◆

- 3日 産業建設委員会
- 7日 会派代表者会議
- 10日 議会運営委員会
議案質疑
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 12日 議会運営委員会
一般質問
- 13日 一般質問
会派代表者会議
- 16日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 17日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 18日 総務分科会
総務委員会
- 20日 予算決算委員会
議会運営委員会
本会議閉会
- 24日 教育民生委員会
- 25日 広聴広報委員会
- 30日 広聴広報委員会



常任委員会がそれぞれの所管に関する施設等の視察を行いました

5月13日から15日にかけて各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する事務事業の概要説明を受け、下記の関係施設等の視察を行いました。

産業建設委員会 5月13日(火)

- ・市営高塚住宅外壁改修工事 ・昼生地区農業集落排水污水处理施設 ・和賀白川線忍山大橋
- ・せせらぎの里営農組合 ・林業総合センター



せせらぎの里営農組合現場



林業総合センター

教育民生委員会 5月14日(水)

- ・図書館 ・歴史博物館 ・グループホームきれい「亀山栗の木ヴィレッジ」
- ・加藤家主屋 ・亀山西小学校区学童保育所「おひさま」
- ・公益社団法人亀山市シルバー人材センター



図書館



歴史博物館

総務委員会 5月15日(木)

- ・市ノ谷溪流（安坂山町地内） ・金場地内国道25号（県管理）
- ・加太板屋地内国道25号（県管理） ・木下町地内鈴鹿川右岸



市ノ谷溪流（安坂山町地内）



木下町地内鈴鹿川右岸

議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会は、円滑な議会運営、開かれた議会運営を行っていくため、平成26年4月23日、24日にかけて先進地視察を行いました。

議会運営委員会（平成26年4月23日～24日）

◆視察先 滋賀県栗東市

◆視察内容 ①議員定数18名による議会運営について ②議会報告会について

栗東市議会は、議会運営委員会の委員定数は7人以内で、任期は2年とし、選任方法は会派人数による固定方式を採用している。また、常任委員会については、3委員会あり、それぞれ6人で構成し、同じく任期は2年としている。各委員会とも委員数は少ないが、事前に提出議案について十分勉強し、審査には支障がないとのことであった。

次に、議会報告会については、正副議長を除く8人単位の2班編成で、年1回、4会場で、定例会で審議した主な議案について報告するとともに、テーマを決めて意見交換会を行っていた。また、出された意見・要望及び答弁内容は、班長が議長に文書により報告し、重要なものについては議長から市長に照会し、回答を求めるとのことであった。



栗東市議会にて

◆視察先 兵庫県淡路市

◆視察内容 ①議員定数18名による議会運営について ②議会報告会について

淡路市議会は、議会運営委員会の委員定数は8人で、任期は1年とし、選出方法は、会派人数による固定方式を採用している。また、常任委員会については、議員数18人となった時に、少数では充実した議論ができないと判断して、3委員会から2委員会とし、それぞれ10人と8人で構成している。委員会の所管は増えるが、特に審査に問題はないとのことであった。

次に、議会報告会については、広聴広報委員会が主催して、予算・決算を主とした定例会の報告とフリートーク方式で、年2回、21校区で順番に開催しているとのことであった。



淡路市議会にて

◆視察先 大阪府柏原市

◆視察内容 ①議員定数18名による議会運営について ②議会報告会について

柏原市議会は、議会運営委員会の委員定数は7人で、任期は1年とし、選出方法は会派人数による固定方式を採用し、議長会派から委員長を選出している。また、常任委員会については、3委員会を維持するために、十分な審査が行えるよう、複数委員会の所属とし、1人が2つの常任委員会に所属している。これにより、2人会派でも3つの委員会に所属が可能となるほか、1人が2委員会分の内容を把握できることとなった。しかし、現在、議会活性化特別委員会で2委員会制の議論を開始しているとのことであった。

次に、議会報告会については、年2回、固定メンバー9名の2班体制で2会場を担当している。また、質問に対する答弁はルール化されているほか、課題・問題点も整理されていた。



柏原市議会にて

本市においても、今後、議会運営委員会の運営については、委員の選出方法や2人会派の取り扱いについて十分議論する必要がある。常任委員会の運営については、視察した3つのパターンそれぞれにメリット、デメリットがあるが、今回の視察内容を参考にしながら、まずは、議会改革推進会議検討部会で十分検討したうえで、より効果的な審査や調査が行えるような委員会体制となるよう、慎重に結論を出すべきである。

また、議会報告会については、現在、亀山市ではツーステップ論とし、議会報告番組の作成や各常任委員会における所管事務調査の中で市民等との意見交換会を行っている。議会報告会には、他市議会の状況からも、多くの課題があり、今後、議会改革推進会議検討部会において、実施の是非も含め十分な議論が必要であると考えます。

産業建設委員会の所管事務調査のテーマに基づき、 先進地の視察を行いました。

産業建設委員会（平成26年5月19日～20日）

◆◆視察先 三重県名張市

◆視察内容 ①空き地・空き家対策について

名張市では、空き地の長年にわたり放置された雑草等を除去し、生活環境を維持するため、昭和62年に制定した「名張市空き地の雑草等の除去に関する条例」を平成20年4月に代執行を盛り込んだ条例に改正した。また、空き家についても雑草の繁茂や灌木の成長による生活環境への影響があり、今までは空き家等の苦情に対して所有者に文書や電話で対処を促していたが任意の指導しかできず、それ以上の改善が困難になってきたため、改善申し込みを実践的に行うために条例を制定した。条例の制定により、空き家発生の抑止に繋がっているが、代執行に関してはハードルが高く、条例には盛り込んでいない。

今後は、国の動向を視野に入れ、条例改正をするか慎重に検討していくとのことであった。



名張市議会にて

◆視察先 滋賀県野洲市

◆視察内容 ①空き地・空き家対策について

野洲市には、平成20年10月に施行された「野洲市生活環境を守り育てる条例」があるが、市民の声を受けた議員が、定例会で質問したことがきっかけで、議員提案により平成25年4月から「野洲市空き家の適正管理に関する条例」が施行された。

具体的な取り組みの流れは、市民から空き家の情報提供があると、自治会から市へ通知し、その後、市による実態調査を行い、「空き家適正措置審議会」において、指導、勧告、措置命令、公表、代執行の措置について審議するとのことであった。



野洲市議会にて

◆視察先 福井県坂井市

◆視察内容 ①空き地・空き家対策について

坂井市は、以前から空き家に対して指導等行ってきたが、関係法令では強制力が伴わなかったことや、空き家は個人の財産であるため、問題解決に至らないことが続いていた。そのような中、定例会において、老朽化した空き家に対する質問があり、これに対して市長から前向きな答弁があり、平成22年8月に、実態調査を行うとともに、居住環境の向上を図るための適切な対応方針を策定することを目的に「空き家・廃家等対策検討委員会」を設置し、実効性のある条例の制定に向けて、ワーキング会議を8回開催し、平成24年10月に「坂井市空き家等の適正管理に関する条例」を制定した。条例には、代執行まで盛り込んでいるが、実際は実行に移せる状態ではない。しかし、条例にある以上、代執行を実施しなければ問題になるということで、現在の懸案事項となっているとのことであった。



坂井市議会にて

本市においても、条例を制定することで、空き家・空き地問題に対する市民の意識が変わるという面では、条例は必要ではないかと考える。また、条例の重みが明らかに変わるために代執行を記載すべきだという考えや、強制執行を除いたお願い程度の条例であれば、作る必要もないという考えもあり、まず、条例を制定するか、また、制定するのであれば、代執行まで条例に盛り込むのかひとつずつ検証していく必要がある。

今後、様々な他市の事例等を研究する中で、亀山市の課題や地域に見合った形で、条例の必要性について慎重に検討していくべきである。また、現在、亀山市火災予防条例の中の「空き地及び空き家の管理」の条項との整合性も図りつつ、十分な議論が必要であると考えている。

全国・東海市議会議長会表彰を受けました

4月17日に浜松市で開催された、第97回東海市議会議長会定期総会及び5月28日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、下記の議員が表彰を受けました。



中村 嘉孝

議員在職
10年以上

服部 孝規

議員在職
15年以上

小坂 直親

市議会正副議長
在職4年以上

伊藤 彦太郎

議員在職
10年以上

平成26年9月定例会日程（予定）

8月28日	9月定例会開会	10：00～
9月8日	議案質疑	10：00～
9日	議案質疑 予算決算委員会 一般質問	10：00～
10日	一般質問	10：00～
11日	一般質問	10：00～
12日	産業建設分科会、産業建設委員会	10：00～
16日	教育民生分科会、教育民生委員会	10：00～
17日	総務分科会、総務委員会	10：00～
18日	予算決算委員会	9：00～
19日	予算決算委員会	9：00～
24日	9月定例会閉会	13：00～

※正式な日程は定例会直前の議会運営委員会で決定されます。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。

亀山市議会のホームページへ

亀山市議会

検索 または

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>